平成２９年（フ）第１５３号
大阪市住吉区苅田３丁目１番23号
破産者　株式会社インペリアル・インパクト
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２５９号
和歌山県有田郡有田川町大字奥602―５
破産者　株式会社カメックス
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３８０号
和歌山市朝日１番地の２
破産者　紀州プラント株式会社
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１９７号
鹿児島県鹿児島市加治屋町２番22号　大宮製菓ビル201号
破産者　石堂　　逸
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３０２号
群馬県伊勢崎市今泉町１丁目９番地15
破産者　アシスト・プロ株式会社
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２７７号
静岡市葵区新通１丁目６番23号
破産者　有限会社ハウスメイト
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７８号
静岡県駿東郡清水町八幡57番地
破産者　株式会社ユタカ
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７号
徳島県那賀郡那賀町朴野字下原14番地１
破産者　有限会社　岩崎工務店
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２８年（フ）第７号
栃木県宇都宮市竹林町606番地
破産者　株式会社アンドレア
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８号
栃木県鹿沼市上石川562―２、住民票上の住所栃木県宇都宮市竹林町606番地
破産者　押田　和弘
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５３２号
栃木県宇都宮市幕田町310番地５
破産者　有限会社エムケー
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８１号
茨城県石岡市東光台２丁目11番１号
破産者　株式会社スカイスタッフサービス
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第２号
千葉県松戸市新松戸６丁目42番地　第２ゆたかビル205号
破産者　秋山　太郎
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３３７号
兵庫県宝塚市旭町３丁目22番９―802号、申立時の住所千葉県松戸市東松戸１丁目21番地の10　サンライズヒル102号
破産者　岩橋　亮平
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５５７号
千葉県柏市光ケ丘団地４番11―607号
破産者　小林勝次郎
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５９２号
東京都江東区有明３丁目７番26号　有明フロンティアビルＢ棟９階
破産者　株式会社ソレイユ
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５９３号
千葉県松戸市中根長津町122番地　フローレンスビレッジⅢ―610号
破産者　村中　美紀
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４３９号
横浜市中区本牧町１丁目281番地
破産者　株式会社オーティーオー
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７号
愛知県蒲郡市形原町南淀尻35番地の５
破産者　株式会社モリシタ精機
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第５４０号
大阪市東成区東小橋２丁目２番21号
破産者　株式会社ワークス
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６２４号
大阪府吹田市南正雀４丁目13番９号
破産者　谷口土木株式会社
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２６８号
大阪市中央区南船場４丁目11番16号
破産者　株式会社モーダ・ジャパン
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部